

東京都都市計画道路放射35号線（練馬区早宮～北町間）建設事業の評価書

1 事業者の名称及び所在地

名称 東京都
 代表者 東京都知事 石原 慎太郎
 所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

2 対象事業の名称及び種類

名称 東京都都市計画道路放射第35号線（練馬区早宮～北町間）建設事業
 種類 道路の新設

3 対象事業の内容の概略

対象事業の内容の概略は、表1に示すとおりである。

表1 対象事業の内容の概略

項目	計画の概略
都市計画道路名	東京都都市計画道路幹線街路放射第35号線
延長及び区間	延長 約1.4km 起点 練馬区早宮二丁目（補助第237号線交差部） 終点 練馬区北町五丁目〔練馬一般区道42-220号線交差部（一般国道17号新大宮バイパスに接続）〕
通過地域	練馬区
道路規格	第4種第1級
車線数	本線4車線
道路幅員	40m～50m
設計速度	60km/時
主要交差道路 （現道通称名等）	補助第237号線 環状第8号線（環八通り）＜立体交差＞ 補助第235号線
道路構造	一般部 約0.9km 立体交差部 約0.5km
計画交通量	平成22年度（34,900～43,600台/日） 平成32年度（36,400～43,400台/日）
供用開始	平成22年度（予定）
工事期間	平成18年度から平成22年度まで（予定）

4 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の実施が環境に及ぼす影響の評価の結論は、表2に示すとおりである。

表2 環境に及ぼす影響の評価の結論

項目	評価の結論
1 大気汚染	工事の完了後、計画路線供用開始時点（平成22年度）及び周辺の道路ネットワークがおおむね完成すると想定される時点（平成32年度）における計画路線周辺での二酸化窒素の将来濃度は、最大で0.054ppmと予測され、環境基準値（0.06ppm）を下回る。

2 騒音	<p>工事の施工中における建設作業騒音レベルの予測結果は、最大となる掘削工事で78dBであり、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例で定める指定建設作業に係る騒音の勧告基準値(80dB)を下回る。さらに、必要に応じて、建設機械の周囲に仮囲い等を設置して、騒音レベルの低減を図る。</p> <p>工事の完了後、計画路線供用時点(平成22年度)及び周辺の道路ネットワークがおおむね完成すると想定される時点(平成32年度)における道路交通騒音レベルは、最大で昼間67dB、夜間63dBと予測され、環境基準値(昼間70dB、夜間65dB)を下回る。</p>
3 振動	<p>工事の施工中における建設作業振動レベルの予測結果は、最大となる掘削工事等で61dBであり、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例で定める指定建設作業に係る振動の勧告基準値(70dB)を下回る。</p> <p>工事の完了後、計画路線供用時点(平成22年度)及び周辺の道路ネットワークがおおむね完成すると想定される時点(平成32年度)における道路交通振動レベルは、最大で昼間50dB、夜間50dBと予測され、振動規制法に定める特定工場等に係る規制基準値(昼間60dB、夜間55dB)を下回る。</p>
4 景観	<p>事業の実施により地域景観特性及び主要な眺望地点からの眺望の一部に変化が生じるが、広幅員の道路によって開放的な空間が形成され、連続する奥行きのある緑豊かな環境施設帯により、潤いと風格のある新たな街並み景観が創出されることから、公共事業の景観づくり指針等に示される景観の連続性や地域の特性等が確保できるものとする。</p> <p>計画路線の区域内の植栽可能な部分には、極力緑化を図り周辺景観に融和するように十分配慮する。</p>
5 廃棄物	<p>本事業の実施に伴って発生する建設発生土などの廃棄物は、約13万㎡と見込まれるが、他の工事現場との調整や再資源化施設の活用等により資源の再利用に努めることから、関係法令等に示される再利用の推進による廃棄物の減量の方針に合致するものとする。</p> <p>再利用が困難な廃棄物についても、関係法令に示される適正処理の方針に基づき、適切に処理を行う。</p>